

岩手労働局公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

岩手労働局では、労働行政に関する情報や岩手労働局が取り組む施策などについて、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」という。）を利用し、随時発信していきます。

1 岩手労働局の利用するSNSのアカウント情報

(1) Facebook

- ・アカウント名：岩手労働局採用情報公式 Facebook
- ・アドレス：

<https://www.facebook.com/岩手労働局-採用担当-110004863952398/>

- ・投稿者：岩手労働局総務部総務課

2 注意事項

- (1) 各アカウントへのコメント等への返信は、原則として行いません。

労働局へのご意見は、岩手労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付けています。

「岩手労働局へのご意見」

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou03/iwate-roudoukyoku-goiken>

厚生労働省へのご意見・お問い合わせについては、厚生労働省ホームページの「国民の皆様の声」において受け付けています。

「国民の皆様の声」

https://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/koe_boshu/

- (2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- ・法令に反する場合またはそのおそれがある場合

- ・公序良俗に反する場合
- ・犯罪行為等を誘発または助長する場合
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- ・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合
- ・営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- ・人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- ・同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- ・他の利用者、第三者等になりすました場合
- ・岩手労働局の発信する内容に関係のない場合
- ・各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- ・その他、局 SNS の運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

(3) 上記2(2)に該当するコメントを投稿するユーザーに対しては、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。当ページの適切な運用を妨げるユーザーに対しては、必要に応じて、永久にブロックする場合があります。

(4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

3 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

新たなアカウントにより情報発信を始める時は、1のアカウント情報を更新します。

4 知的財産権

各アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は岩手労働局又は正当な権利を有する者に帰属します。各アカウントの掲載記事に対する「フォロー」、「ツイート」、「いいね!」及び「シェア」の機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

5 免責事項

各アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が各アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、岩手労働局は何ら責任を負うものではありません。

各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル並びにその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル並びにその被った損害については、岩手労働局は責任を負いかねますのでご了承ください。

コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは岩手労働局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、岩手労働局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても岩手労働局は一切の責任を負いません。